

平成33年度県立高等学校入学者選抜以降の選抜方法等（案）に関する意見募集の結果について

※ いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、とりまとめさせていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※ 複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要（趣旨）		県の考え方
（１）本検査について		
ア 検査の日程について		
1	新制度の一般選抜について、検査日を休日明けに設定するのはやめていただきたい。インフルエンザなどの流行時期でもあり、生徒の体調管理などの把握、及び受検校への連絡対応等が厳しいため。	千葉県公立高等学校入学者選抜の日程は、私立高等学校や特別支援学校等の入試日程を考慮した上で、千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会の協議も踏まえ決定、発表しております。いただいた御意見も踏まえ、今後の入学者選抜の日程を検討してまいります。
2	現状では、私立高校入試日程や前期日程で進路が決まった生徒の影響で後期日程を受検する生徒が学校で落ち着いてきちんと授業を受けるということが難しくなっている。固定化された日程ではなく、中学校の授業が担保される日程を試行錯誤していただきたい。	
3	特別支援学校の入試選抜は高等学校の「本検査」実施の日程と重ならないようにしてもらいたい。特別支援学校中学部から高等学校入学を希望する生徒、特別支援学校高等部か高等学校のいずれかを受験するか迷っている生徒もいる。	
イ 検査の内容・検査時間割について		
4	英語の試験時間を60分間にするという案に賛成。これまでは50分間のうちリスニングで10分程度かかってしまい、実質約40分間で長文などに取り組みなければならず、受験生が適切に解答する時間が短く感じていた。初日は3教科のみの試験なので、受験生の負担感もそれほどないと考える。	学力検査の内容等については、いただいた御意見を参考とさせていただき、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
5	英語の検査を60分にしたことに関しては評価される。しかし、近年の国語の検査において、聞き取りや作文で一定の時間がとられるために、読解において必要な力が正当に評価されていないようである。よって国語の検査においても60分の検査時間にしていただくか、問題量を調整して50分の時間で正当な評価ができるようにしていただきたい。	
6	英語科の検査を10分延長しているが、その他の教科についても検討すべきである。現在の学力検査の内容では、新学習指導要領の「主体的で対話的な深い学び」を適性に評価することに対応できないため、新学習指導要領の理念に基づいた検査内容・方法に改善すべきである。	
7	検査内容について、各高等学校において面接等の検査を行うための十分な時間を確保できるかが懸念される。	
8	英語の検査時間が50分から60分へと増える。「話す」テストが追加されると予想されるが、受検の変化に伴い、中学校現場の対応も必要となるため、受検教室やICT機器の整備などの対応について早く情報が知りたい。	
9	東京都の問題を参考に、4点×25問程度、記号問題はマークシートでの採点としてほしい。	
10	入試問題をマークシート方式にするべきである。現場は採点ミスをしないうえに大変の神経と労力と時間を使っている。マークシートにして、採点ミスのないものにすることが必要である。	
11	保護者の負担を考慮し、検査1日目の昼食・休憩の時間を削り、弁当持ちを2日目のみにした方がよい。	
12	開始時刻を8:45から9:30とすることは、丁寧な検討が必要である。学校（高校）や課程（特に定時制、通信制）によって事情は異なる。	

13	リスニングと国語の聞き取りの試験を第6の受検科目とし、別枠で試験を行えば、”情報を正確に把握し表現する力”を問うことができる。例えば、25分国語の聞き取り問題にし、それに関して200字作文を書かせるとか。残りの25分は英語リスニングで、現行の記号選択や穴埋めに加え、やや長めの自由英作文を書かせるとか。また、聞き取り試験の内容を理科や数学のテーマ内容にすることで、分野を超えた出題が可能で、かなり多角的に受験生を試せると考える。	英語の学力検査については、リスニングの放送時間が増えており、解答に十分な時間を確保するために60分で実施することとしています。貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。
14	英語の学力検査のみ60分で実施することには反対である。リスニング重視としても、他の問題の整理、工夫で50分間で実施できるはずである。実際、福岡県が55分という事は承知しているが他は聞いてない。千葉県のみが突出して60分で実施することはおかしいと思う。	
15	国語、英語（作文問題の採点がある）を時間割の頭をお願いしたい。	
ウ 選抜方法について		
16	イメージ2 [二段階による選抜]の他の方法として、次のようなものも考えられる。 ア 「学力検査の成績」、「第2日の検査の得点」、「調査書」等をすべて合計した「総得点」により順位をつけ、募集人員の50%以内にある者を、入学許可候補者として内定する。 イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の成績」、「第2日の検査の得点」を合計した「総得点」により順位をつけ、募集人員までを入学許可候補者として内定する。 こうすることで、中学校で頑張った生徒、高校でもリーダーとして活躍してくれる生徒が優先的に合格できるようにする。（イメージは以前の推薦入試の定員）また、不登校などで中学時代に力を発揮できなかった生徒に門戸を開くことができると考える。	選抜方法は学力検査、調査書の内容及び各学校の特色に応じて、生徒の学習の成果に加え、生徒の多様な能力、適性、意欲、努力の結果、活動経験等の優れた面を多角的に評価できる選抜とすることを平成30年3月に決定したところです。各高等学校が公正、公平、透明性を確保しつつ、特色のある学校づくりに資する選抜となるよう、御意見を参考とさせていただき、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
17	2段階で評価する。現行の入試制度をそのまま踏襲する。 例) 県立船橋高校の場合 定員の60%を当日点+内申÷2で決める。残りの40%の定員を現行の後期選抜のシステムで選抜する。 この制度にすることで、2回入試のメリットもある程度享受することができると考える。	
18	県立高校でも部活動で高い成果を上げた生徒を評価することはいいことだと思う。幕張総合高校の入試制度が問題になったが、これは制度の問題ではなく、それが公に公表されていなかったことが問題だと考える。	
19	「各高等学校において…いずれか一つ以上の検査を実施する。」とあるが、調査書評定と学力検査の成績だけで判定することも学校の特色として認め、「実施しない。」という選択肢を学校に与えてもよいのではないか。	
20	イメージ2「二段階による選抜」について反対である。 [理由]「二段階による選抜」を多角的な評価として導入する案であるが「二段階による選抜」を認めることによって、各高等学校に大きな裁量権が与えられてしまう。	
21	部活動は評価しない、または、調査書の部活動の記載をやめた方がよい。 (理由)「部活動の成績で進学するから勉強しなさい」といった、学校の本来の目的を間違え、学習指導要領を蔑ろにする保護者や生徒がいるため。部活動が忙しく教科の学習が疎かになっているため。評価を気にして部活動を辞めにくくし、部活動にかかわるトラブルを生じさせているため。教員の部活動の負担が大きいため。	
22	選抜方法における「調査書」の評価比率を下げた方がよい。 (理由) 教師との相性で評価が変わるため。学校によって評価に差が出やすいため。	
23	入学者選抜を1回とすることについては概ね賛成だが、受験生にとってはこれまで以上に慎重な受験校選択が求められることになるので、受験生が慎重に選択するためには、真の意味で「選抜の透明化」を図ることが重要である。各選抜資料の配点や細かい選抜基準等を全て各校が決定する上、調査書と学力検査以外の得点について受験生本人が開示請求できない現状では、透明化には程遠いと言わざるを得ない。選抜の透明化を図る観点からすれば、調査書や学力検査以外の検査の得点についても開示請求の対象に含めるべきではないか。	
24	選抜・評価方法の公表に関しては以前に比べて受験生にわかりやすくなったと思うが、より一層の選抜・評価方法の透明化、公表を願いたいと思う。	

25	千葉県公立高校入学者選抜においては、「生徒の優れた面を多角的に評価できる選抜」という理念に縛られるあまり、選抜方法等が多様化しすぎており、受験生にとってわかりにくくなっている。また、選抜において全ての受験生に対し公平・公正な評価がなされているかも疑問である。「自己表現」という検査名で、部活動の実技を行う者と作文を書く者とに分かれる学校があるが、性質が異なる検査について公平・公正な評価基準など設定できるものか。全体として一定のルールを設定し、その中で各校が独自性を出していく方法も検討していくべきではないか。	選抜方法は学力検査、調査書の内容及び各学校の特色に応じて、生徒の学習の成果に加え、生徒の多様な能力、適性、意欲、努力の結果、活動経験等の優れた面を多角的に評価できる選抜とすることを平成30年3月に決定したところです。各高等学校が公正、公平、透明性を確保しつつ、特色のある学校づくりに資する選抜となるよう、御意見を参考とさせていただき、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
26	選抜方法の「また、選抜資料は原則として得点（数値）化するものとし、」だが、「原則」ではなく、「必ず」得点（数値）化していただきたい。	
27	現在の前期選抜のような各校が選抜の手順や配点等をホームページ上の「選抜・評価方法」で公表する形式をとるのであれば、少なくともその掲載時期を早める必要があると思う。現在は10月下旬から各校ホームページに掲載されているが、他県では、早ければ6月～7月頃に各校の選抜方法や配点等が一覧の形式で公表されている。千葉県の場合、現状では選抜方法が多岐に渡るため、全校の選抜方法等を一覧の形式で示すことは困難だと思われるが、だからこそ各校が早めに公表し、受験生がゆとりをもって吟味することができる期間を確保すべきである。	「選抜・評価方法」の公表の時期や方法については、入学者選抜実施要項を定める際に、いただいた御意見を参考とさせていただき、さらに検討を進めてまいります。
28	新制度の選抜方法に「補正は実施しない」とあるが、現行制度では、「補正」という言葉は使用されていないため、どのようなことを示しているのかわかりにくい。	御指摘の箇所を修正いたしました。
29	調査書評定の扱いについて、ここ数年の各公立中学校の評定合計平均値を見れば、補正を実施しなくても問題はないと思う。	
30	選抜方法の調査書の評定の扱いについて「補正は実施しない」ことで学校格差が広がり公平感が保たれないことが懸念される。今回を機に、調査書の評定については参考値として扱うようにするのも一つの案ではないかと考える。	
31	内申点の扱いについて、各中学校の先生の一定の評価基準が不透明な状況で、いわゆる内申点平均95点が無くなることに関して疑問である。もともと中学校毎の差をなくすために導入されたはずなのに、元に戻るならば各中学校、各先生の評価基準をきちんと示していただきたい。なるべくフェアな受験をさせるためにも子どもたちのためになる運営して頂きたい。	調査書の評定の扱いについては、中学校において絶対評価が定着しており、評価結果も最近では安定していることを踏まえ、補正は行わないこととしました。貴重な御意見として承り、公正、公平な入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。
32	調査書評定について、各中学校の評定平均が安定してきたとは言え、まだ学校間でばらつきがあるため、従来通り算式を用いて、公平さを保てるようにしていただきたい。	
33	補正を実施しなくなることで、過去のように中学校ごとに大きく異なる評定の付け方に戻ること懸念される。それを防ぐために、引き続き各中学校の学習成績分布及び評定合計平均値は公表されるべきだと考える。また、県全体の平均値と比較して、あまりにも数値が逸脱している中学校があった場合には、個々の事情を勘案した上で補正する余地も残しておくべきではないか。	
34	調査書評定の扱いについて、算式1による補正を継続実施するべきであるが、仮に、算式1による補正を廃止した場合でも、Webでの「学習成績分布表の公表」は別途継続実施するべきである。	
35	中学校からの調査書の内容について、出欠の欄の削除等検討してもらいたい。	いただいた御意見を参考とさせていただき、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
エ その他		
36	夜間定時制高校の志願受付・入学許可候補者発表等の時刻について、現行では、いずれも午前中に開始することとされ、夜間定時制高校の教職員の勤務時間との整合性を欠いている。労働法規遵守のため、夜間定時制高校の志願受付・入学許可候補者発表等の諸業務は、所定の勤務時間内に行うことができるよう、改善すべきである。	各学校において、勤務時間の割り振りなどをはじめ、学校全体で適正な業務体制となるよう、各種会議をとおして周知してまいります。
37	定時制の志願等の受付時間について、現行9時からの受付時間を、定時制の課程については、定時制教職員の勤務時間に合わせて、午後からの時間に変更してもらいたい。（「本検査」、第2次募集ともに）	
38	定時制の追加募集は現行どおり実施してもらいたい。どうしても高校で学びたいという人にとっては、（三部制定時制の秋季募集はありますが）切実な受験機会である。（提案賛成）	この度の案では、現行と同様に追加募集を実施することとしています。

39	生徒の負担を考え、各高等学校が実施する検査については、2日目の午後のみの実施にはできないのか。	一般選抜における各高等学校が定める検査については、全日制の課程では第2日のみとしたところ。また、定時制の課程において学力検査を3教科と定めた学校においても、第2日に実施することも可能としています。
40	定時制の課程の学力検査を3教科または5教科から選択できるようにした提案は賛成である。しかし、本来定時制の課程については学力検査はなじまない。今後、学力検査を課さない、または、3教科以内で実施等も含め検討していただきたい。	定時制の課程の学力検査は、教科数を3教科とすることができるとしたところ。貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。
41	第2次募集については、全日制の課程と定時制の課程を別の日程（全日制の第2次募集の後に定時制の第2次募集）で実施してもらいたい。	第2次募集の実施後、現行と同様に、追加募集を実施することとしています。
42	願書を取り消し、他校に願書を再提出する際に、市立、県立の別なく（受検料を再度納入させることのないように）してほしい。	貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。
43	「学力検査における解答用紙」及び学校独自に行う「自己表現」・「面接」・「作文」等の検査結果も「学力検査等の結果の口頭開示」の開示対象とするべきである。	
44	選抜の評価対象となる得点(2日目検査や内申書で「教科の学習記録」以外で点数化するもの)はすべて開示してほしい。	
45	「学力検査の総合得点及び教科別得点」の各高校の得点分布をWebで公表するべきである。	
御意見の概要（趣旨）		県の考え方
（2）海外帰国生徒・外国人の特別入学者選抜について		
46	現在の「概ね某人以内」では、合格者が0人でも許される。他の特別選抜と同じ枠ではなく、独自の特別枠として定員を示して、その人数を合格させる制度にすべきである。入試が1回になるからこそ絶対に必要なことである。入管法の改正により、外国人住民の受け入れに、より積極的な施策、配慮が講じられるべき時である。	海外帰国生徒及び外国人の特別入学者選抜の募集人員については、受検者数が年度により変動があることから、現行制度においても前期選抜の予定人員の一部として実施しております。今後とも、日本語指導を必要とする生徒への支援を含め、受け入れ体制の充実に努めるとともに、海外帰国生徒及び外国人の特別入学者選抜の在り方について検討してまいります。
47	外国人特別枠で入学できる人数を「おおよそ何人以内」ではなく確実な人数にしていただきたい。	
48	選抜校における入学者数について現行の「〇名以内」を「〇〇名」と確定することによって、入学生数を固定することによって、高校の日本語教育を含めた指導体制を整備・固定化させることによって、一層充実した外国人等の教育を推進して貰いたい。	
49	「海外帰国生徒の特別入学者選抜」と「外国人の特別入学者選抜」における入学許可候補者の募集人員を定員外とし、その募集人員を入学させること。 （理由）両特別入学者選抜において、募集人員を定員内とし、「おおよそ・・・名以内」であとは各高等学校が合否を判断する制度では両選抜での入学者を増加させることにはつながるとは思えない。	
50	募集生徒数を「概ね**名程度」ではなく「**名」と明示してもらいたい。受検者が募集数（現行の概ね**名程度も含め）を上回っていない場合は、全員を入学候補者としてもらいたい。	
51	枠を設けただけで人員配置や予算など何の措置も行わない姿勢が大きい。入学した後、日本語をサポートする体制を作れるようにすべきである。神奈川などの取り組みを十分に参考にされ、それを越えるような先進的な制度を作っていただけよう強く要望する。	
52	高校入学後の日本語支援についても、十分にお考えいただきたい。外国人の子どもたちが、教科を学べるように格別の配慮をお願いしたい。	
53	日本語指導は特別支援教育等と同様に指導者に専門性と質的な素養が要求されます。この指導に適した人材（現在ボランティアで活動している人が多いです）の教育現場への配員を是非進めて頂きたい。	
54	選抜の評価・判定に際して、「日本語ができないから」という理由で落とされる学校の例がいくつかあるようだが、これは特別選抜の趣旨に反している。「日本語ができない」生徒も入学させて、入学後に日本語・日本語による授業等の支援を行うのが筋である。	

55	国として、外国人の受け入れを大幅に増やしたわけだから、外国の子供たちが増えるのは目に見えている。その子供たちをドロップアウトさせずに、納税者として自立できるように国にも県にもぜひとも手厚い援助をしてくださるよう、心からお願いしたい。	
56	外国人の特別入学者選抜の当該校は受検者に日本語力を求めているのが現状である。また、募集は特別枠ではないので、予定人員に満たなくても不合格にすることも多いようである。それは、該当生徒を入学させた場合の人的保障（教員の加配など）がないため、やむを得ない状況かと推察する。しかし、増え続けるであろう外国人生徒への対応を現場に任せるのは、そろそろ限界にきているのではないか。 以下に、検討していただきたいことを挙げる。 ① 外国人特別選抜実施校は、その検査を一般選抜の前に行う。日程は、不合格の者が一般検査の受検に間に合うようにする。 ② 上記のことが無理であるなら、なおさら当該校は定員（特別枠）を設け定員までは合格させる。 ③ それを保障するために、教員の加配（日本語指導や教科指導のため）を必ず行う。 該当生徒数で常に全国10位以内にある千葉県なので、先進的なモデルを示す必要があると考える。	海外帰国生徒及び外国人の特別入学者選抜の募集人員については、受検者数が年度により変動があることから、現行制度においても前期選抜の予定人員の一部として実施しております。今後とも、日本語指導を必要とする生徒への支援を含め、受け入れ体制の充実に努めるとともに、海外帰国生徒及び外国人の特別入学者選抜の在り方について検討してまいります。
57	大きくなってから（およそ10歳以降）来日した子供たちが日本語を習得するには相当の年数が掛かる。現行の3年以内という外国人特別枠の条件では、多くの外国人の子供たちが県立高校に入学することができない。せめて5年くらいには延長していただきたい。	外国人の特別入学者選抜の志願要件は、入国後の期間が3年以上の場合、3年間日本の中学校に在籍し、日本人の生徒と同様に教育を受けていること等も踏まえて、3年以内としております。貴重な御意見として承り、他の生徒との公平性等も考慮しつつ、外国人の特別入学者選抜の在り方について検討してまいります。
58	外国籍の生徒に限定せず、日本国籍でも外国人と同様な受検生も対象とすべきである。他県の制度も参考にされますよう要望する。	本県では海外帰国生徒の特別入学者選抜を実施しているところです。
59	「外国人の特別入学者選抜」の受検内容を再検討すること。 受検内容は「作文及び面接（いずれも英語又は日本語による。）」とされているが、近隣の都県では「国語（もしくは作文）、数学、英語の三教科と面接」という内容である。これは、日本語と比較的日本語能力に左右されない教科によって、受検生の学力を広く判断しようというものである。これに対して、「面接及び作文」（要項では「いずれも英語又は日本語」とされるがほとんどの特別選抜校は日本語のみで実施）だけで受検生の学力を測ろうとするのは無理がある。	
60	外国人の特別入学者選抜の「面接及び作文」を「日本語による面接、および英語・数学の学力試験」に変更していただきたい。 （理由） 受検校と当人の学力的なミスマッチをなくすため。	より良い入学者選抜の実施に向けて、いただいた御意見も参考にさせていただきます。
61	作文及び面接については、現行どおり「英語または日本語」を継続してもらいたい。また、「日本語」のみで英語を認めない該当校は、要項どおり英語でも可能とするよう、県教委が該当校を指導していただきたい。	
62	作文、面接を日本語でしか認めない学校がほとんどで、日本語ができないとダメという現状は、「特別枠」を設けた意味がない。特別枠のある学校で「日本語を理由に外国人生徒を落とすことができる制度だ」として利用するところもあると聞く。県として、日本語が不十分であることを理由に不合格にすることはできない枠であるという姿勢を明確にすべきである。	
63	障害を持つ生徒への特別配慮と同様に、外国人受検生への特別配慮制度も設けるべきである。フリガナや時間延長などの申請ができるようにすべきである。	
64	「特別配慮」によって問題文に「ルビ打ち」を認めること。 近隣の東京都、神奈川県、埼玉県でも「ルビ打ち」が行われている。また、看護師や介護福祉士の国家試験でも「ルビ打ち」が行われている。これらを考えると、貴委員会が一切の「ルビ打ち」を認めなかったことに疑問を持たざるを得ない。また、「ルビ打ち」が認められる際に「特別配慮を申請したことにより、不利益な取扱いをすることがない」ことが公表されることも必要である。なぜなら、「総合的に判定する」選抜方法では、特別配慮申請によって申請者への不利益な取扱いが危惧されるからである。	本県では外国人の特別入学者選抜を、面接及び作文の検査で実施しているところです。貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。
65	海外帰国生徒の特別入学者選抜の学力検査を3教科としたことは歓迎する。	貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。

66	いくつかの特別選抜の日程について、「提案では第一日の午後」としているが、これは再検討してもらいたい。学校によっては、1日目の12時以降の時間帯は、英語の学力検査のみならず、複数の特別選抜、また定時制にとっては、「学校独自の選抜」（作文や面接）が重なり、実施に支障が出る場合がある。各高校（全日制、定時制別に）の意見を聴いたうえで再検討することを求める。	特別入学者選抜の検査も第1日に実施できるよう配慮しました。入学者選抜実施要項を定める際に、いただいた御意見も参考にさせていただきます。
御意見の概要（趣旨）		県の考え方
（3）追検査		
67	追検査を受ける場合、医師の診断書等の必要書類を、中学校長を経由して出願する高等学校長に提出とあるので、本試験日→追検査の受検書類提出日→追検査日→合格発表日の日程については、インフルエンザ等の治癒も含めて、十分に考慮していただきたい。	追検査の日程については、いただいた御意見を参考に、さらに検討を進めてまいります。
68	1日目は受検したものの2日目に発熱等で体調を崩した場合、検査日以前にインフルエンザに罹患して治癒証明が出ていない場合など想定される問答を例示していただけると良い。	いただいた御意見を参考とさせていただき、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
69	検査場所は「志願した高等学校」ではなく、「教育事務所及び分室の県内計10か所」とし、事務所や公民館などを利用、指導主事が検査監督をして実施すべきである。中学生が普段行くことがない場所だとしても、きわめて「特別な」状況で「例外的に」受ける検査であるので、馴染みのある場所である必要はないと思う。分室単位まで細分化した各地域内の会場で、夏の時点で実施要項に地図を載せておき、該当者には中学校で指導してもらえば、中学生が行けない理由はないと思う。	追検査の検査場所は、受検者の利便性も含め、安心して受検できることを考慮して、志願した高等学校にしました。貴重な御意見として承り、実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
70	インフルエンザ等での追試について、各高校ではなく、各教育事務所での実施にしていほしい。（神奈川県の場合）	
71	「追検査」は、各高校ではなく、県の教育センターや各教育事務所でも実施してください。	
72	追試験に関して学区ごとの統一会場で実施していただけると少しでも、少人数での受検にならなくなり受検する生徒にとっても安心できるのではないかと。	
73	追試の会場は各高校ではなく、総合教育センターを基本とし、遠隔地については教育事務所等を利用して県教委が中心となるべきである。追試が高校で行われた場合、1回入試になった意味が大きく損なわれる。3学期にまともな高校教育ができるよう、追試は総合教育センターなどで県教委の責任で行うべきである。	
74	検査日の設定にもよるが、在校生の授業と並行して、校内に検査室を確保して生徒立入禁止区域を設定し、終日チャイムはOFF、放送は使用禁止とし、検査監督を各時間に2名配置して学力検査を実施（更には国語聞き取り検査や英語リスニングテストはCDラジカセを操作して実施）し…といったことを、該当者が出るかどうか分からないのにすべての学校で計画・準備するのは、教務主任にとってかなりの負担増である。	
75	学力検査問題でさえ異なる問題を使用するため、「各高等学校が定める検査は実施しない」と決めてしまえば、各学校はそれなりに判定するのではないかと。	
76	追検査について、医師の診断書の提出や本試験と同様の検査時間であることから、追検査を有利と考える受検者は少ないと思う。	
御意見の概要（趣旨）		県の考え方
（4）その他		
77	ようやく入試が1回になるのはよい。	入学者選抜実施に向けてさらに検討を進めてまいります。
78	現行の改善案に概ね賛成である。特に現行のシステムでは、難関私立高校や国立高校の志願者が県立前期を受験できないという日程的デメリットがあったので、2月下旬への移行は素晴らしいと思う。また、問題作成の負担軽減や中学校、受験生、高校と入試にかかわるすべての人に恩恵のある決断ではないかと。	
79	生徒、家庭、学校、交通機関等の負担を少なくするために試験日は一日で完了するようにした方がよい。	
		本検査は第1日に学力検査3教科、第2日に学力検査2教科と各学校が定める検査を実施することは昨年の改善方針として決定したところです。貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。

80	<p>現状の高等学校の入試制度の継続を支持致します。(前期、後期方式) 現行の前期試験・後期試験を支持する理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供自身の勉強、知識へのチャレンジ精神を伸ばすことが出来る。学びたい学校、学科への少し上へのチャレンジ向上心を伸ばせる。 ・上記試験でチャレンジして失敗した時、再度自身で考え再挑戦できるシステム。自分自身を客観的に考え、立ち止まり考え、実行に移すことが出来る。現在、保険に保険を掛け安全な道を進む。と言う事が多いと考えています。それ自身が悪い事では無いとは思っていますが、多感な時期、向上心を芽生えさせ、チャレンジ出来て、受け皿的に子供を守ってやれることが出来るこの選抜方式は素晴らしいものだと思います。 	
81	<p>財政や人力的な工夫が少ない中、改善方向に進む事は良く理解できますがこれからの背負っていく子供たち自身の選択肢を増やし自身で考えさせることが出来、チャレンジに失敗しても救済措置がしっかりと出来ているこの選抜方式はこの先も是非残してほしいし、削減の時代に逆行する事かもしれないが、他地域にも拡大して行くことが出来れば子供たちの可能性が広がると思っています。</p>	<p>現在、前期・後期の2回実施している選抜を1回にまとめて実施することは昨年の改善方針で決定したところです。貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。</p>
82	<p>平成33年度から希望の高校に挑戦できるのは1回のみ、失敗したら近くの希望しない私立高校に入学せざるを得ないのでしょうか。希望の高校に入学するためには、中学浪人をする以外に道がないのでしょうか。特に女子は体調の変化によっても全力を出し切れない場合もあります。希望に満ち溢れ志願した高校への入学希望を1回の失敗だけで断ち切られてしまってもよいのでしょうか。希望をもって頑張っている受験生に、「前期の失敗で人生は決まらない。後期で再度挑戦してほしい」と広い懐で迎え入れていただきたい。</p> <p>どうか公立高校側の前期・後期学力検査業務を「2回もしなくてはならないという煩雑さ」で考えるのではなく「受験生ファースト」で考えて頂きたい。公立高校側が2回の学力検査で学校本来の業務が損なわれるとは思われません。学校職員の業務の一つであるとお考え下さい。</p> <p>前期で失敗してしまった生徒には、もう一度その希望している高校への後期の学力検査方式の継続を切にお願いいたします。</p>	
83	<p>現在の前期・後期選抜制度には反対であるが、複数の受検機会は維持すべきである。 [理由]私も中学校の現場にいる中で、多くの生徒が前期選抜で必要のない不合格になる姿を見てきて前期選抜の問題点については改善すべきであると考えてきた。</p>	
84	<p>県立高校入学希望者を全員受け入れる体制づくりに努めるべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入学志願者が定員に満たない場合は、学力検査を実施せず、全員の入学を認めること。 2 学区を縮小して、地域の高校に通えるよう、隣接学区は廃止し、学区の縮小を進めること。 3 高校つぶし、定時制課程つぶしの統合や廃課程をすすめないこと。 4 各県立高校のあり方は地域住民、市町村と十分に協議し、真の地域の財産として大切にしていくこと。 5 教育予算を増額し、本来の教育行政を行うよう反省すること。 	
85	<ol style="list-style-type: none"> 1. 志願者が定員内の高校は無試験で合格できるようにすること。 2. 高校入試を将来なくすことを目標にすること。 3. 学区を縮小し、地域の子どもたちが地元の高校に入学できるようにすること。 4. 英語の学力検査を60分とすることは、受験生・試験監督・採点者の負担増となるので、他教科と同様の50分とすること。 	<p>貴重な御意見として承り、より良い入学者選抜の実施に向けて、さらに検討を進めてまいります。</p>
86	<p>定員が空いているにも関わらず不合格にする、いわゆる定員内不合格は、「定員遵守」という実施要項に反している。選抜方法もさることながら県民への約束である定員を遵守させることに力を注いでいただきたい。</p>	
87	<p>受験機会が1回になることにより、現在の前期選抜と比較すると全体として受検倍率が下がるのは明らかである。平成33年度以降は全ての学科が1回で募集人員の100%を募集することになるため、受検倍率が1倍以下の学校・学科が大幅に増えることが予想され、そのまま第2次募集数の増加につながる。3月中旬になっても進路先が決まらない中3生が増えてしまうのは望ましくない。受検者が募集人員に満たない学校・学科が多いのは、それだけ受験生の選択が偏っているためだと考えらる。つまり、多くの受験生が魅力を感じるような高校が一部に限定されているということである。各公立高校も危機感を感じてもっと努力するべきではないか。</p>	